

付録-2 大型標識点検調書記入要領

目 次

1. 点検調書の記入要領.....	1
1) 点検表（施設諸元）	1
2) 点検表（点検結果票）	2
3) 点検表（損傷記録票）	3
4) 点検表（板厚調査結果記録票）	4
5) E 判定会議調書	5

1 点検調書の記入要領

点検調書の記入要領を以下に示す。

詳細点検実施時の点検調書は「点検表（施設諸元）」¹⁾「点検表（点検結果票）」²⁾「点検表（損傷記録票）」³⁾「点検表（板厚調査結果記録票）」⁴⁾「E判定会議調書」である。

また、点検の中で諸元などの変更が確認された場合は、監督職員と協議し、別途、本市より貸与する「データベース」の修正提案を行うこと。

(1)「点検表（施設諸元）」の記入要領および点検結果の概要報告

本調書では、対象施設の諸元等の情報を、別途本市より貸与する「データベース」から整理する。

点検対象施設を以下から選択し記入
道路標識、道路情報提供装置、道路情報提供装置(添架物有)

建植番号を記入

種別	管理者	管理番号
■位置情報		
道路種別	路線名	上・下別
所在地		距離標 (km)
緯度	経度	備考
■構造情報		
支柱形式	表面処理形式	基礎形式
支柱基部 リブ形状	路面境界部 の状況	灯具種類
標識設置枚数 及び標識番号	標識板の 取付形式	標識板の落下 防止対策
ゆるみ止め 対策の有無	合いマーク	制振装置 の有無
柱基部排水性 向上対策	設置年月	備考
■設置環境情報		
設置環境	海岸からの 距離	融雪剤 散布区間
防雪対策 実施区間	センサス 年度	センサス 区間番号
道路幅員 (m)	歩道幅員 (m)	緊急輸送道路 指定の有無
		風境制 実施区間
		交通量
		台/24h
		通学路指定 の有無
■点検情報		
点検種別	点検方法	点検年月日
点検員 (所属・氏名)		備考
更新履歴	前回設置年月	前回 点検年月日
<p>本市より貸与するデータベースより転記</p> <p>添架されているすべての標識枚数・番号を記入 (例: 5 108の3、118の2-A、204)</p>		
<p>■位置図</p> <p>■ポンチ絵、写真(全景、その他)等を添付</p>		

注1: 緯度・経度については、世界測地系で0.1"単位まで記入する

注2: 距離標、センサス(年度、区間、交通量)については、ある場合に記入する。

(2) 「点検表（点検結果票）」の記入要領

本調書では、標識単位で点検結果等をする。調書の記入要領は、以下のとおりとする。

- 「対象有無」：点検結果票に記載された部材の点検箇所の「有」「無」を記入
 なお、部材の対象は、道路管理者が管理しているもののみ
- 「点検状況」：対象有無で「有」とした部材について、点検を実施した場合は「済」
 実施していない場合は「未」を記入
- 「損傷程度の評価」：各部材の点検箇所について、変状の種類毎に損傷程度の評価区分
 （「a」、「c」又は「e」）を記入。
 また、点検時に補修・補強等の措置を行った場合、措置後の欄に
 措置後の補修・補強等後の評価区分を記入
- 「部材の健全性診断」：損傷程度の評価、損傷の原因や進行可能性、損傷が構造物の機
 能に与える影響を踏まえ、部材としての判定区分（Ⅰ～Ⅳ）を
 記入
- 「施設の健全性診断」：部材の健全性診断の結果等を踏まえ、当該施設全体としての判
 定区分（Ⅰ～Ⅳ）を記入
- 「所見(その他特記事項)」：判定区分だけでは表現できない事項や引継事項等を記入
- 「点検予定」：点検ができなかった部材、その理由、点検予定時期、点検実施方法につ
 いて記入し、必要に応じて写真、ポンチ絵等を添付

例：ボルトが腐食して脱落していたが、交換・再締付した場合
 「e」⇒「a」

部材及び点検箇所			対象 有無	点検 状況	損傷程度の評価 変状の種類														対策 の 要 否	部材の 健全性の 診断
					鋼部材						コンクリート部材				共通					
					き裂	ゆるみ・脱着	破断	腐食	変形・欠損	ひびわれ	うす・剥離	漏水	その他	点検時	措置後	点検時	措置後	点検時		
支	支柱本体	支柱本体	Pph																	
		支柱継手部	Ppj																	
		支柱分岐部	Ppd																	
		支柱内部	Ppi																	
	リブ・取付溶接部	Pbr																		
	柱・ベースプレート溶接部	Pbp																		
その他	その他	配線部分	Xwi																	
		管理用の足場・作業台	-																	
■所見(その他特記事項)														施設の健全性の診断						

(3) 「点検表（損傷記録票）」の記入要領

本調書では、部材の健全性の診断において、点検箇所別の変状の種類に対する判定区分が、1つでも「Ⅱ～Ⅳ」と判定された部材毎に「損傷記録票」を作成する。

調書の記入要領は、以下のとおりとする。

「部材名称」：変状の種類に対する判定区分が、1つでも「Ⅱ～Ⅳ」と判定された点検箇所を記入

「損傷程度の評価」：該当部材について、点検結果票の変状の種類毎に損傷程度の評価区分（「a」、「c」、「e」）を全て記載

「措置(応急含む)」

実施内容：点検時に補修・補強等(応急含む)を実施した場合、補修・補強等の内容を記入

【記入例】

- ・ボルトの再締付
- ・浮き錆の除去 等

未実施(理由)：点検時に措置を行わなかった理由を記入

【記入例】

- ・補修方法を検討する必要がある
- ・携行した資機材では対応ができなかった。 等

予定時期：実施する予定がある場合、その時期を記入

【記入例】

- ・平成26年度中

予定内容：補修内容等が決まっている場合、その内容を記入

【記入例】

- ・支柱基部に根巻きコンクリートを施工 等

「特記事項」：必要に応じて、損傷状況や詳細調査の必要性の有無等を記入

(4) 「点検表（板厚調査結果記録票）」の記入要領

本調書では、腐食等変状が見られ、板厚調査を実施した場合に作成する。
シートの記入要領は、以下のとおりとする。

「測定厚」：板厚調査を実施した部材・調査箇所・測定位置ごとに測定した厚さ（0.1mm単位）を記入

測定位置は調査箇所の円周上90°ごと4点を、測定回数は2回を標準とし、これら4点×2回の最小値をあわせて記入

「管理板厚」：管理板厚とは今後5年の間に限界板厚に達する可能性のある板厚のこと

管理板厚＝限界板厚＋腐食速度×5年

により求め記入 腐食速度は、0.1mm/年を標準とし、

管理板厚＝限界板厚＋0.5mm

「限界板厚」：限界板厚は、設計荷重に対して許容応力度を超過しない板厚のこと

「付録-3 限界板厚の一覧及び算出例」を参考にして記入

「損傷程度の評価」：該当部材について、板厚調査結果による評価区分を記入

評価区分は、付録-1【板厚調査による評価】を参照すること

(5) 「E 判定会議調書」の記入要領

本調書では、(1)～(4)の点検表を作成したうえで、E判定会議にて対策区分を選定されたeランクのみを記載する。

- ・【損傷写真メモ】にE判定会議の結果としての対策区分番号を記載する。

『対策区分番号』

- i・・・緊急補修を要する損傷（第三者被害の可能性がある等）
- ii・・・補修対応（概ね5年度の定期点検までに補修を実施）
- iii・・・経過観察（概ね5年後の定期点検までに補修の必要がない損傷）

- ・結果シート下方の「損傷の種類」は、オレンジ色のセル部分については、各損傷写真に記載されている、損傷の種類について「緊急補修(1)、補修(2)、設計(3)」のものについて転記するものとする。
- ・右側の黄色のセルは、損傷度評価に対策区分を加えたもの（例：「e ii」など）を記載するものとする。
- ・考えられる原因、対策工法（案）は、E判定会議で議論した損傷原因や、対策方法や、考えられる現実的な補修対策工法を記載するものとする。
- ・備考欄は、写真番号、損傷の位置等について記載する。

損傷位置がわかる
図面等を掲載する。

前回点検時の写真と今回点検時の写真が比較できる写真を掲載する。

E判定会議調書

建箱番号	路線名	行政区	ID
管理番号	緊急交通路	工箇所	点検年月日
支柱形式	板取付形式	表面処理形式	建設年

損傷写真	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日
	前回点検結果		今回点検結果	
	部材名		部材名	
	部材番号		部材番号	
	損傷の種類		損傷の種類	
	損傷度評価		損傷度評価	
	× モ		× モ	
	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日
	前回点検結果		今回点検結果	
	部材名		部材名	
	部材番号		部材番号	
	損傷の種類		損傷の種類	
	損傷度評価		損傷度評価	
× モ		× モ		

【補足写真】

平面図

側面図

断面図

【原因と対策工法（案）】

損傷の種類	考えられる原因

参考文献一覧

- 1) 国土交通省道路局国道・防災課、付属物（標識、照明施設等）点検要領、
平成 26 年 6 月、付録-1pp.付 1-4
- 2) 国土交通省道路局国道・防災課、付属物（標識、照明施設等）点検要領、
平成 26 年 6 月、付録-1pp.付 1-5
- 3) 国土交通省道路局国道・防災課、付属物（標識、照明施設等）点検要領、
平成 26 年 6 月、付録-1pp.付 1-6
- 4) 国土交通省道路局国道・防災課、付属物（標識、照明施設等）点検要領、
平成 26 年 6 月、付録-1pp.付 1-7